

水協発第 1624 号
令和 7 年 3 月 21 日

正 会 員 各 位

公益社団法人 日本水道協会
理事長 青 木 秀 幸
(公 印 省 略)

第 67 回「水道週間」の実施について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本協会業務につきまして、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、国土交通省大臣官房上下水道審議官及び環境省水・大気環境局長からの依頼（令和 7 年 3 月 5 日付け国水水第 409 号、環水大管発第 2503045 号）及び同省策定「第 67 回「水道週間」実施要綱」に基づき、実施することになりましたので、お知らせいたします。

水道週間期間中の各種活動の実施にあたりましては、下記の諸点にご留意いただき、各都道府県・水道事業者・水道用水供給事業者の実情に即した有効かつ適切な活動を実施されますようご協力の程お願い申し上げます。

記

1. 第 67 回「水道週間」実施期間

令和 7 年 6 月 1 日（日）から 6 月 7 日（土）まで

2. 第 67 回「水道週間」スローガン

「透き通る 誇れる水に 感謝する」

3. 水道週間における活動について

各種活動のご検討の際には、本協会ウェブサイトに掲載している「第 67 回「水道週間」における正会員の実施細目」及び前回の水道週間実施に関するアンケート調査結果をご参考ください。

【第 67 回「水道週間」について】

日本水道協会ウェブサイト > トピックス > 第 67 回「水道週間」について

4. 水道週間用ポスター（本協会作成）の送付

第 66 回（令和 6 年）水道週間実施に係るアンケート調査でご回答いただきましたご希望枚数を、令和 7 年 5 月中旬から順次送付いたします。なお、アンケート調査にご回答いただいていない場合は、今年度と同枚数をご送付します。

また、上記ポスター送付の際には、水道壁新聞（日本水道新聞社共同編集）を同封いたしますので、併せてご活用ください。

※ ポスターのデータ（印刷用及び SNS 投稿用）は、デザインが決定次第、本協会ウェブサイトに掲載しますので、適宜ご活用ください（4 月中旬予定）。

担当：調査部調査課広報係

初芝、長谷川、さかいだに境谷

TEL:03-3264-2359

E-mail:suidou@jwwa.or.jp